

お知らせ

パブリックコメント(意見公募)の

実施について



地域主権改革として、「地域の自主性

及び自立性を高めるための改革の推進を

図るための関係法律の整備に関する法律

が、平成23年5月2日及び平成23年8月

30日に公布されました。

この法律により、施設等の設置管理基

準が見直され、国の法令で定めていた基

準のいくつかが市町村の条例に委任され

市町村独自の基準を定めることが可能に

なりました。

現在、下田市では、条例へ委任される

こととなった各種基準について、検討を

し、条例の整備を進めています。

この検討内容について、皆様のご意見等

を募集いたします。

条例委任された基準は市ホームページ

または、総務課情報公開コーナーで閲覧

可能です。

募集期限 平成24年12月11日(火)必着

意見の提出ができる方

◎市内に住所を有する方

◎市内に通勤し、又は通学する方

◎市内に事務所又は事業所を有する方

◎パブリックコメント制度の対象となる

事案について利害関係を有する方

提出方法

件名、住所、氏名、電話番号を明記

し、担当課に直接持参、もしくは郵送、

ファックス、Eメールでお願いします。

意見募集後の予定

皆様からお寄せ頂きました意見等に対

する市の考え方をホームページで公表し

ていく予定です。(氏名・住所などの個人

情報は公表しません。)

また、お寄せ頂いた意見等について、

個別の回答はいたしませんので、ご了承

願います。

問合せ 総務課秘書広報係

☎22211 Fax23910

E-mail

sournu@city.shimodashizuoka.jp

パブリックコメントとは

市が政策等を決定する過程において、

あらかじめその案を広く市民に公表し、

これに対し提出された意見・情報を十分

考慮して最終的な意思決定をすることと

に、提出された意見等の概要とこれに対

する市の考え方を公表する一連の手続き

のことを言います。

蔵書点検により

休館します

市立図書館では、蔵書点検のため11月

26日(月)から12月3日(月)まで休館

いたします。蔵書点検とは、図書館にあ

る資料の所蔵データと現物をつけ合わせ、

資料を確実にみなさまにお届けするため

の大切な作業です。

ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解

とご協力よろしくお願いいたします。

なお、図書の出借は11月25日(日)ま

で行っております。

※休館中の返却は可能です。返却ポスト

へお願いします。

問合せ先 市立図書館 ☎220352

放送大学4月生募集

放送大学では、平成25年度第1学期

(4月入学)の学生を募集しています。

出願期日 平成25年2月28日(木)

※詳しい資料を無料で送付いたします。

資料請求・問合せ先

放送大学静岡学習センター

☎0555-9889-1253

Fax 0555-9889-1255